

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和五年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島県安芸高田市向原町坂字門出二七一三番一及び二七一三番二、二七一四番一、二七一四番二、二七一五番一、二七一六番一、二七一七番一、二七一七番二、二七一八番一、二七二〇番四、二七二一番一、二七二一番二、二七六九番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県燕市吉田下中野一四六二番地

株式会社 大谷製作所

代表取締役 大谷 徹